

第1回 御前崎市総合計画策定審議会

第3次御前崎市総合計画策定方針

1. 策定方針の趣旨
2. 計画策定の背景
3. 計画の策定方法についての基本的な考え方
4. 計画策定に当たって配慮すべき視点
5. 次期総合計画の役割、構成・期間
6. 策定体制

令和6年7月16日
御前崎市

1

1. 策定方針の趣旨

第2次御前崎市総合計画の計画期間が令和7(2025)年度をもって満了を迎えることから、令和8(2026)年度を始期とする第3次御前崎市総合計画(以下「次期総合計画」という。)の策定に当たり、基本的な方針を示すものです。

2. 計画策定の背景

本市では、平成28(2016)年度から第2次御前崎市総合計画をスタートし、令和7(2025)年度を目標年次として、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済情勢が大きく変化する中で、地域ブランドの育成・移住定住の促進・まちづくり・高齢者福祉・自治体DXの推進などへの迅速な対応が求められ、課題が複雑化してまいりました。

また、SDGsに掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現のためにも、自治体はそれらの課題に対し、住民ニーズに沿ったさまざまな対応策を打つことが求められています。

そこで、本市が策定する次期総合計画は、市の将来ビジョンを提示し、本市が直面するさまざまな政策課題を市民の皆様と解決していくとともに、協働によるまちづくりをさらに推進していくための指針となるよう策定します。

2

3. 計画の策定方法についての基本的な考え方

次期総合計画の策定に当たっては、総合的かつ長期的な見地から、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化などに適合するよう策定するとともに、次の事項を基本的な考え方として取り組みます。

(1) 重点事項や優先順位が明確で、戦略性を有する計画づくり

将来を見据え、計画策定段階から、重点的に何に取り組むのか、何を優先していくのかを明確にするなど、戦略性を有する計画づくりを行います。

(2) オール御前崎で取り組む計画づくり

市民の意見を十分に反映させるため、計画策定から推進に至るまで、多様な市民参画の機会を設け、目標や評価が市民の皆様と共有できる分かりやすい計画づくりを行います。

(3) 実現性・実効性を考慮した計画づくり

人口減少・少子高齢化の影響を踏まえた将来の人口動向や、財政状況などを十分に想定し、限られた財源の中で実現性・実効性のある計画づくりを行います。

(4) 成果による適切な進行管理が行える計画づくり

施策の成果を指標などにより明確に把握し、PDCAサイクルを活用した適切な進行管理や、効果的かつ効率的な事業展開を図ることができる計画づくりを行います。

3

4. 計画策定に当たって配慮すべき視点

次期総合計画は次の視点に配慮して計画を策定します。

(1) 人口減少を克服し活気あふれる社会

将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、人口の将来展望（御前崎市人口ビジョン）の目標達成に向け、「地方創生」を推進する必要があります。

(2) 防災・減災、国土強靱化で災害に強い社会

近年の大規模な地震や風水害による被害の発生や、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が想定されているなか、市民の命と暮らしを守り抜くため、防災・減災対策の強化・充実に向けた取り組みを進める必要があります。

(3) 自治体DXを推進し誰もが暮らしやすい社会

少子高齢化により自治体サービスにかかるコストの増大が予想されるなか、最新のデジタルテクノロジーを活用し、自治体の業務プロセスや、提供する公共サービスの変革が求められています。

(4) GXで環境にやさしい社会

御前崎市「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となってカーボンニュートラルへの取り組みを進める必要があります。

(5) 持続可能な自治体経営

市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするため、財政運営に経営の視点を取り入れ、安定した歳入を確保するとともに、新たな財源確保に取り組んでいく必要があります。

4

5. 次期総合計画の役割、構成・期間

次期総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための計画であり、本市が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画は、総合計画に即します。そのために、第3次御前崎市総合計画が果たすべき役割や具体的な姿を、以下のように想定します。

- 人口減少社会における『チャレンジする総合計画』、『シビックプライドを醸成する総合計画』
- 市民にとって『わかりやすい』、行政職員にとって『使いやすい』、協働を促進させる総合計画
- 市外へのアピール・シティプロモーションのツールとしての総合計画
- 「策定プロセスの見える化」と「策定後の使い方」を意識した総合計画
- 新たな社会課題に対応した個別計画との連携を前提とした総合計画

5

5. 次期総合計画の役割、構成・期間

(1) 構成

次期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「地区別まちづくり計画」及び「実施計画」で構成します。

①基本構想

御前崎市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取り組むための基本的な考え方を示すものです。

②基本計画

基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って取り組むべき施策を総合的に示すものです。

③実施計画

基本計画に沿って具体的な事業を定めるものです。

④地区別まちづくり計画

8つの地区センターを中心に、まちづくり協議会が主体となって、地区の課題や目指す将来像、地域のまちづくり活動について、取りまとめるものです。

6

5. 次期総合計画の役割、構成・期間

■次期総合計画の構成(案)



7

5. 次期総合計画の役割、構成・期間

(2) 計画期間

次期総合計画は、御前崎市人口ビジョンを見据え長期的な視座を保ちつつ、変動性や不確実性、複雑性が増した社会情勢に的確に対応するための期間とします。

また、市長任期との整合性を持った期間とします。

①基本構想

目標年次を令和15(2033)年度とし、計画期間を令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。

②基本計画

基本構想の計画期間にあわせ8年間とし、前期基本計画を令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4年間、後期基本計画を令和12(2029)年度から令和15(2033)年度までの4年間とします。

③実施計画

目標年次を見据えたうえで、計画期間を3年間として毎年度ローリング方式により見直していきます。

④地区別まちづくり計画

基本計画内に入れると、4年間となるので、地区別まちづくり計画編とし、計画期間を令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。

8

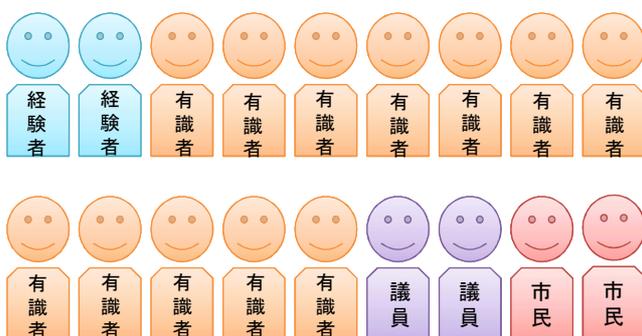
(1) 御前崎市総合計画審議会(条例:20人以内)

御前崎市総合計画審議会条例に基づき審議会を設置します。市長の諮問に対し、市民ワークショップやアンケート調査結果などを参考に、専門的、多角的な観点からの協議を通して、「基本構想」や「基本計画」に関する事項を審議し、答申を行います。

構成

委嘱された有識者及び市民 20名

- 学識経験者 2名
- 各分野の有識者 14名
(各団体の会長及び委員長を想定)
- 市議会議員 2名
- 市民代表 2名



○概要

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関する事項について調査・審議する。

○審議会(想定)

令和6年度

- ・回数：4回
- ・内容：基本構想の審議

令和7年度

- ・回数：3回
- ・内容：基本計画の審議

11

(1) 御前崎市総合計画審議会(条例:20人以内)

■ 審議会の開催時期と議題(案)

想定時期	議題
第1回 R6.7月中旬	○総合計画策定方針、策定体制・スケジュールの説明
第2回 9月上中旬	○基本構想諮問 ○基礎調査・ワークショップ結果報告 ○基本構想(原案)の協議
第3回 11月上旬	○基本構想(原案)の協議
第4回 R7.1月中旬	○パブリックコメント結果報告 ○基本構想(素案)の協議 ○基本構想答申
第5回 5月下旬	○基本計画諮問 ○策定部会・ワークショップ結果報告 ○基本計画(原案)の協議
第6回 8月中下旬	○基本計画(原案)の協議
第7回 11月中下旬	○パブリックコメント結果報告 ○基本計画(素案)の協議 ○基本計画答申

(2) 御前崎市総合計画策定委員会

庁内の意思決定機関として、策定に関する全体調整及び進捗管理、計画策定の審議を行います。

構成

市職員(副市長、教育長、部長級職)



○概要

基本構想及び基本計画の審議、全体調整、案のまとめ、進捗管理を行う。

総合計画審議会の前後で開催予定

○委員会

令和6年度

・回数：4回

令和7年度

・回数：3回

13

(2) 御前崎市総合計画策定委員会

■審議会の開催時期と議題(案)

想定時期	議題
第1回 R6.7月中旬	【合同開催】第1回策定委員会は、策定部会、職員ワークショップと合同開催 ○総合計画策定方針、策定体制・スケジュールの説明
第2回 9月上中旬	○基本構想諮問 ○基礎調査・ワークショップ結果報告 ○基本構想(原案)の協議
第3回 11月上旬	○基本構想(原案)の協議
第4回 R7.1月上旬	○パブリックコメント結果報告 ○基本構想(素案)の協議 ○基本構想答申
第5回 5月下旬	○基本計画諮問 ○策定部会・ワークショップ結果報告 ○基本計画(原案)の協議
第6回 8月中下旬	○基本計画(原案)の協議
第7回 11月中下旬	○パブリックコメント結果報告 ○基本計画(素案)の協議 ○基本計画答申

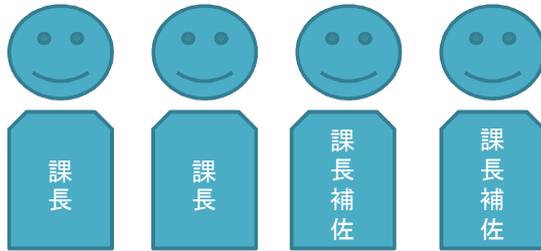
14

(3) 御前崎市総合計画策定部会

各課による各部門の専門的見地をもとに、各種の検討を行うための、窓口となり、各検討事項について、各課へ持ち帰り、課内で検討の上で、フィードバックを行います。

構成

市職員(課長、課長補佐職)



部会を設置(想定: 7部会)



○概要

基本構想・基本計画の、職員、市民ワーキング会議の案を部会ごとにまとめる。

総合計画審議会の前後で開催予定

○部会

令和6年度

・回数: 4回

令和7年度

・回数: 3回

(3) 御前崎市総合計画策定部会

■策定部会の開催時期と議題(案)

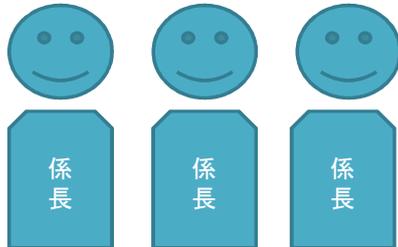
想定時期	議題
第1回 R6.7月中旬	【合同開催】第1回策定部会は、策定委員会、職員ワークショップと合同開催 ○総合計画策定方針、策定体制・スケジュールの説明
第2回 8月上旬	現行計画の評価・総活と主要課題・計画骨子の検討 ○アンケート調査・基礎調査結果の報告 ○現行計画の評価・総活を依頼 ○分野別の主要課題の検討を依頼 ○基本構想骨子の検討
9月末まで	評価シートの作成 ○施策動向調査シートの作成・提出
第3回 R7.1月下旬	基本計画の検討 ○施策体系、基本計画フォーマット・記載事項の検討 ○まちづくり課題と優先的対応事項の検討 ○重点プロジェクトの検討(分野横断的な視点で検討)
3月中旬まで	計画シートの作成 ○計画シートの作成・提出
第4回 4月下旬	基本計画の検討 ○各施策の事業内容の検討 ○成果指標・目標数値の設定 ○重点プロジェクトの検討(職員ワークショップの提案を踏まえ検討)
第5回 7月上旬	
第6回 11月下旬	実施計画の検討 ○実施計画フォーマット・記載事項の検討 ○実施計画に位置付ける事業内容の検討
第7回 R8.1月上旬	

(4) 御前崎市総合計画策定職員ワーキング会議

職員ワーキング会議は、若手職員の施策立案能力のスキルアップ及び重点プロジェクト提案の場とします。

構成

市職員(係長職)



○概要

部会ごとに、基本目標、基本計画を検討する。

重点プロジェクトの検討を行う。

総合計画審議会の前後で開催予定

○ワークショップ (5回想定)

令和6年度

・回数：3回

令和7年度

・回数：2回

○その他

部会を設置し、分野別における課題を抽出・整理する

17

(4) 御前崎市総合計画策定職員ワーキング会議

■職員ワーキング会議の開催時期と議題(案)

想定時期	テーマ	
第1回 R6.7月中旬	【合同開催】第1回は、策定委員会・策定部会との合同開催 ○総合計画策定方針、策定体制・スケジュールの説明	
第2回 8月上旬	課題分析・ 政策立案研修	○アンケート・基礎調査の結果、RESAS(地域経済分析システム)活用などから御前崎市の現状・課題を分析
第3回 9月下旬		○データ分析による政策立案プロセスを学ぶ ○市民WSでの意見を踏まえた基本目標の検討 ○デジタル田園都市構想総合戦略ほか国の各種交付金の活用方法についても学ぶ
第4回 R7.5月下旬	重点プロジェクトの提案 <市民WSと合同開催>	○「課題分析・政策立案研修」を踏まえて、御前崎市のまちづくり課題解決に向けて必要な対策(重点プロジェクト)を検討
第5回 6月上旬		○「人口対策」「デジタル施策」ほか、各種交付金を活用した重点プロジェクトを提案

18

(5) (仮称)御前崎市総合計画策定 市民ワーキング会議

公募及び住民基本台帳から無作為に抽出した市民、学生などを対象に基本構想につながる市が目指すべき姿、また基本計画につながる課題、“分野ごとの重点プロジェクト”や市民自らが主体となって取り組む“協働のプロジェクト”の案など、必要な取組の方向性について話し合います。

7チームを編成

防災・危機管理チーム

環境・市民生活チーム

都市基盤チーム

健康福祉チーム

経済産業チーム

子育て・教育チーム

経営管理チーム

○各チーム内の人選（内訳） 7名/チーム

- ・市民 2名、専門人材 3名、
 - ・市職員（係長級 2名ファシリテーター役）
- （総数49名：市民 14名、専門人材 21名、市職員 14名）

○第1部ワークショップ

- ・開催回数：3回
- ・協議内容：将来都市像の検討、基本目標の検討

○第2部ワークショップ

- ・開催回数：2回
- ・協議内容：分野別の政策・施策の検討

19

(5) (仮称)御前崎市総合計画策定 市民ワーキング会議

チーム編成(例)

健康福祉チーム

- 市民：2名
・公募等により選任
- 専門人材：3名
・民生委員児童委員協議会
・御前崎市手をつなぐ育成会
・御前崎市地域医療を育む会
- 市職員：2名
・子ども未来課、高齢者支援課

経済産業チーム

- 市民：2名
・公募等により選任
- 専門人材：3名
・御前崎市農業振興会
・商工会
・ふじのくに農山漁村ときめき女性
- 市職員：2名
・農林水産課、商工観光課



20

(5) (仮称)御前崎市総合計画策定 市民ワーキング会議

■市民ワークショップ開催時期とテーマ(案)

